

第2期 玉川村

まち・ひと・しごと創生 総合戦略

(第3版)

福島県玉川村

目 次

1. 総合戦略策定の趣旨	2
1-1. 総合戦略改訂の目的	2
1-2. 総合戦略の位置付け	2
1-3. 計画期間	2
1-4. 国の創生総合戦略との関係	2
1-5. 第6次玉川村振興計画との関係	4
1-6. 推進体制	4
2. 玉川村の“いま”	5
2-1. 位置・交通	5
2-2. アンケート調査による「村への愛着度」と「今後の定住意向」	6
2-3. 玉川の“人の流れ”	7
2-4. 玉川の“しごと”	8
2-5. 玉川の“結婚・出産”	9
2-6. 玉川の“時代に合った地域づくり”	10
3. 総合戦略の推進に向けての課題	11
3-1. 人の流れ	11
3-2. しごと	11
3-3. 結婚・出産・子育て	11
3-4. 時代に合った地域づくり	11
4. 基本目標(プロジェクト)と具体的な施策・事業	12
基本目標1 『選ばれる村づくりプロジェクト』	13
(1) 移住・定住の推進	14
(2) 交流人口と関係人口の拡大	16
基本目標2 『元気な産業応援プロジェクト』	18
(1) 農業・地場産業の振興と支援	19
(2) 新産業の創出と経済循環の流れ強化	21
(3) 人材育成支援と稼ぐ力の創出支援	23
基本目標3 『共に生きる村づくりプロジェクト』	24
(1) 結婚・出産・子育て支援	25
(2) 教育の充実・環境の整備	27
(3) 共生する村づくりの支援	29
基本目標4 『元気な地域づくりプロジェクト』	30
(1) 地域力の強化推進	31
(2) スポーツ・健康地域づくりの推進	33
(3) 持続可能な地域づくり	35
5. 今後の進め方～総合戦略の効果的な推進～	36

1. 総合戦略策定の趣旨

1-1. 総合戦略改訂の目的

わが国の将来を左右する課題として人口減少問題が提起されています。

人口減少対策に村をあげて取り組むための方針として、平成 27 年度にまち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づき、「玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この策定から 5 年が経過した現在、国による第 2 期の総合戦略策定の動きや、様々な社会情勢の変化への対応として、特に、国際社会における「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」採択をふまえた、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた S D G s の理念の推進が求められるところとなっています。

そこで、この 5 年間に進められてきた施策・事業実施の評価・検証や、優先度の見直し等をはかり、第 2 期となる、玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生の動きを更に加速させていくものとします。

1-2. 総合戦略の位置付け

政府が平成 26 年 11 月に公布・施行した「まち・ひと・しごと創生法」では、全国の自治体に人口減少対策の方針をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するよう促しています。人口減少対策は、地域によって状況や原因が異なることから、全国一律的な手法ではなく、それぞれの地域で特性を活かした対応策を練り、地域が主体性をもって取り組む必要があるためです。

そこで本村でも、国や県の策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や第 1 期総合戦略を勘案しながら、「玉川村人口ビジョン」の実現に向け、人口減少対策の方針を「第 2 期玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定しました。

1-3. 計画期間

令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とします。

1-4. 国の創生総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策 5 原則等を基にし、本村における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

■SDGs 17のゴール

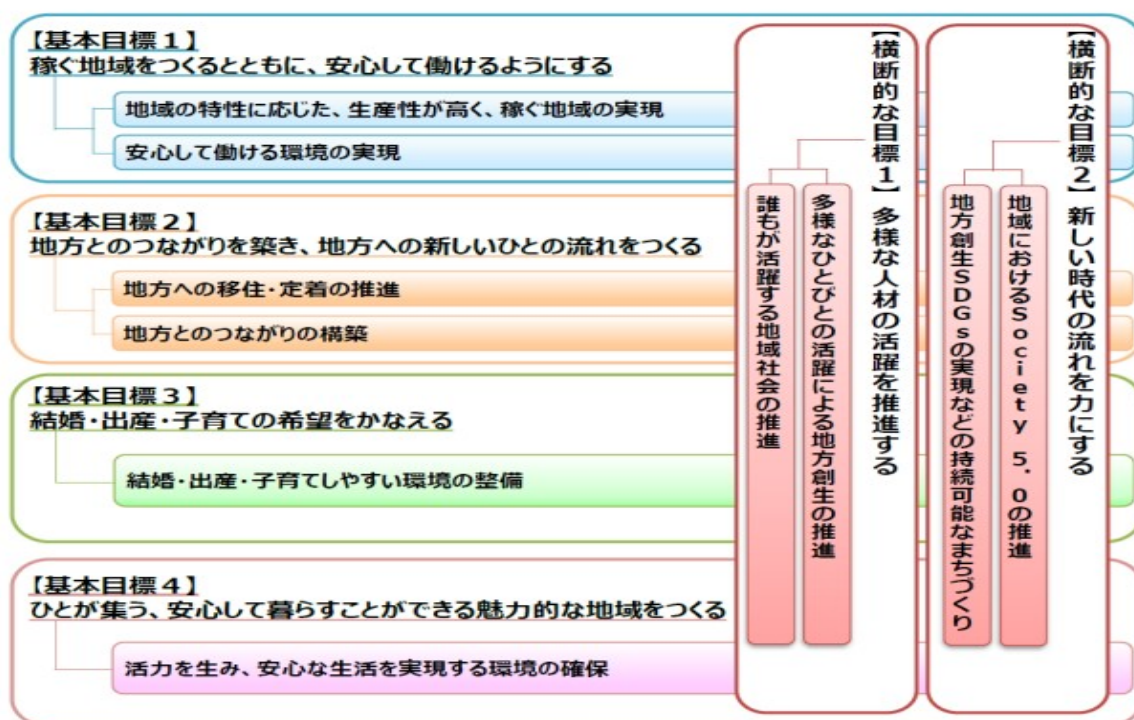


■「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策5原則抜粋と施策の方向性

○まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

- (1) 自立性： 地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- (2) 将来性： 施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- (3) 地域性： 地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
- (4) 総合性： 施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
- (5) 結果重視： 施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

○「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策の方向性



1-5. 第6次玉川村振興計画との関係

本村では、村政の総合的かつ計画的な運営方針を定めた基本構想及び主要な施策を定めた基本計画（平成28年度から「第6次玉川村振興計画」）を策定しています。

第6次玉川村振興計画では、平成28年度から令和7年度までを計画期間として、各種施策・事業に取り組んでいくこととしており、人口減少対策は村の根幹に関わる最重要課題です。

本戦略は、村の最上位計画である第6次玉川村振興計画の後期基本計画においても、重点プロジェクトとして位置づけ、人口減少・定住促進等の新たな対策を講じていくこととします。

1-6. 推進体制

「玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたっては、庁内に設置した玉川村地域創生・人口減少対策委員会等により計画の立案を行うとともに、住民の代表者や有識者からなる玉川村まち・ひと・しごと総合戦略有識者会議を設置し、「産・官・学・金・労・言」の幅広い知見も取り入れながら検討を行いました。

本戦略の策定後も、戦略の実効性を確保するために、内部検証と併せ、引き続き前述の玉川村まち・ひと・しごと総合戦略有識者会議を中心に、適宜フォローアップ作業を行います。

具体的には、基本目標ごとに設定した数値目標や、各施策について設定した重要業績評価指標（KPI）に基づいて、PDCAサイクルにより計画・実行・検証・見直し（改善）を行います。

2-1. 位置・交通

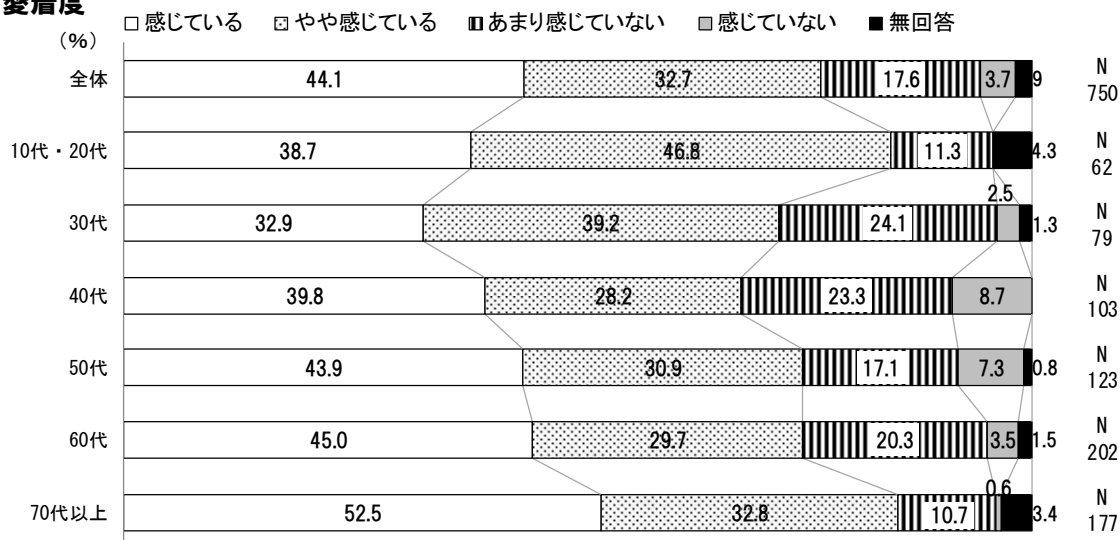
さらに、公共交通網として、村の西部を縦貫しているＪＲ水郡線があり、村内には泉郷駅と川辺沖駅があります。この水郡線と並行するように国道 118 号が走り、村中央部を東西に横断する県道 42 号などの主要道路によって交通網が形成されています。東京までは、列車・車ともにおよそ 3 時間強でアクセスできる、自然豊かな臨空タウンです。



2-2. アンケート調査¹による「村への愛着度」と「今後の定住意向」

“愛着を感じている”は77.1%。一方、“愛着を感じていない”は21.3%。
年齢別では、30代の「感じている」割合が35%未満と低くなっています。

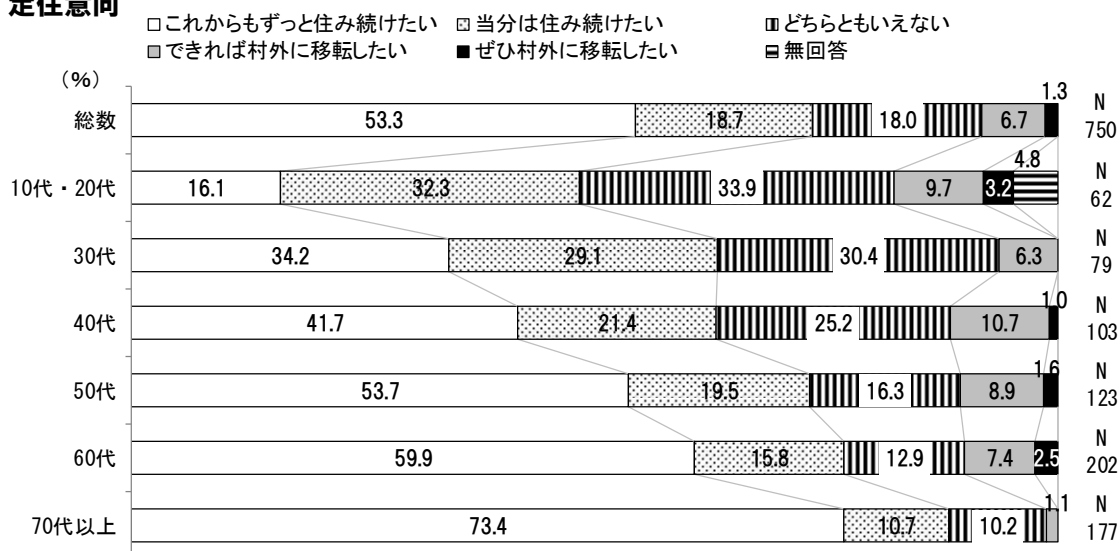
愛着度



- (備考) 1. 図右上部の「N」は「Number of Cases」の略であり、回答者の数を表しています。
2. 年齢を回答しない回答者もいたため、各年代のNをたしあげた合計と全体のNにずれが生じています。

“住みたい”は72.0%。一方、“住みたくない”は8.0%。
年齢が低くなるにつれて定住意向は減少していく傾向を示しています。

定住意向



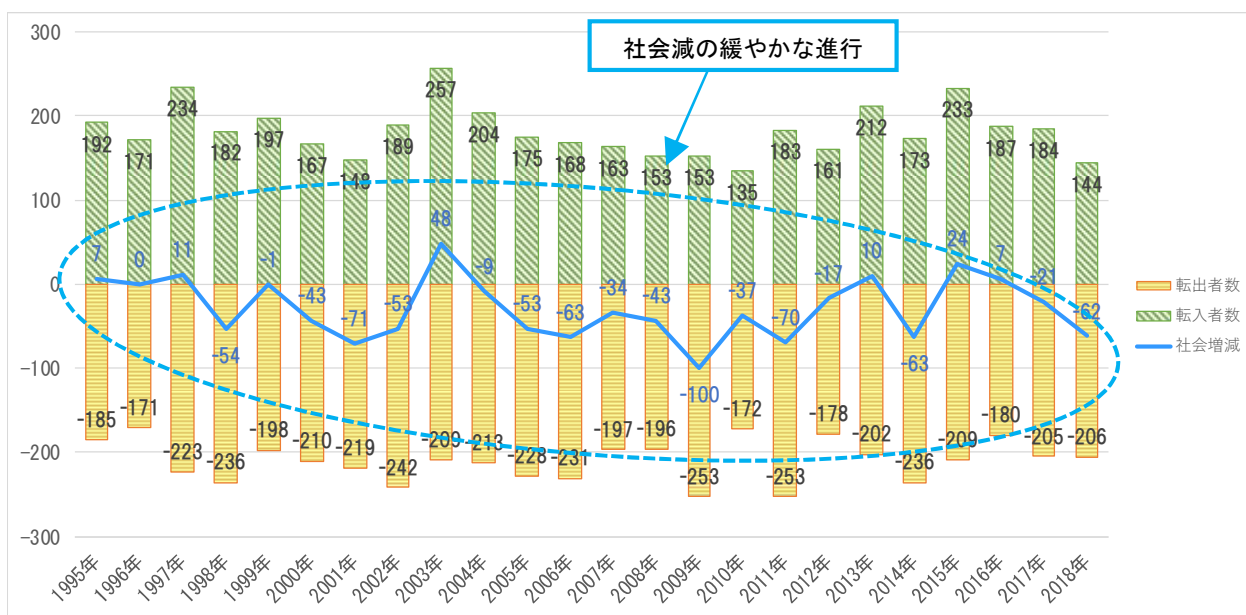
¹ 「第6次玉川村振興計画後期基本計画策定に伴う村民意識調査」(令和元年7月実施)した調査結果から引用。(配布数:2,000、有効回答数:750、有効回答率:37.5%)

2-3. 玉川の“人の流れ”

本村の転入数は、1995年（平成7年）から130～260人の間で推移しています。一方、転出数は、長期的にみるとほぼ一定して170～260人の間で推移しています。今後は、転出要因である進学、就職にあたる世代（年少人口）が減少しているため、転出数は減少していくものと考えられます。

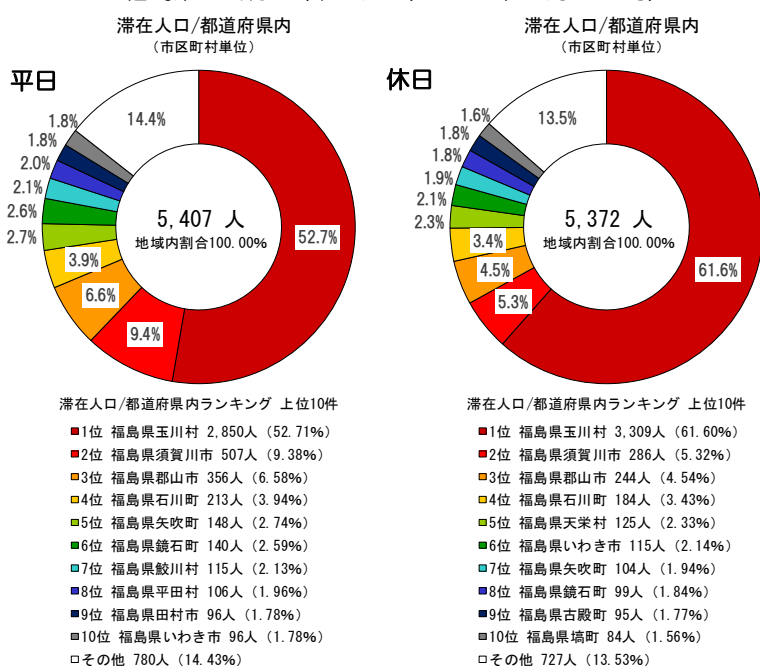
社会増減（転入数-転出数）は、1999年（平成11年）以降は、ほぼすべての調査年で社会減となっています。転入数の減少による社会減とみることができます。

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

福島県玉川村の滞在人口（2019年6月14時）



本村の15歳以上80歳未満の滞在人口は、国勢調査人口

（5,197人）に対して、平日で1.04倍（5,407人）、休日で1.03倍（5,372人）となっています。

県内の他市町村から本村に訪れる人は、平日で人口規模の約50%（2,557人）、休日で約40%（2,063人）であり、平日休日ともに日中は村外に流出する人口よりも流入する人口の方が多いことが分かります。

資料：RESAS（地域経済分析システム）

※滞在人口とは、指定地域の指定時間（14時）に滞在していた15歳以上80歳未満の人数の月間平均値（平日・休日別）を表している。

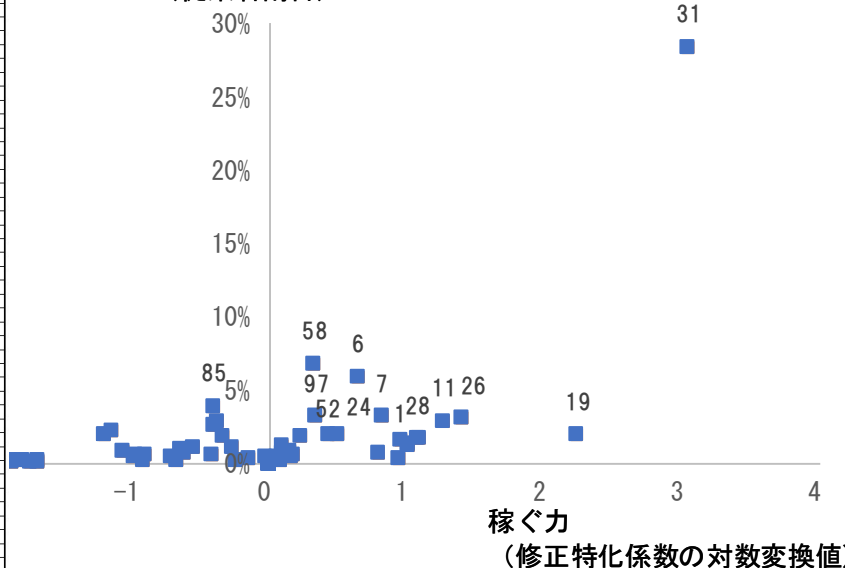
2-4. 玉川の“しごと”

総務省統計局による「地域の産業・雇用創造チャートー統計で見る稼ぐ力と雇用カー」によると、本村の産業特性は「輸送用機械器具製造業」の雇用力が強く、同業種や「ゴム製品製造業」などが特化し、中核産業となっていることが分かります。

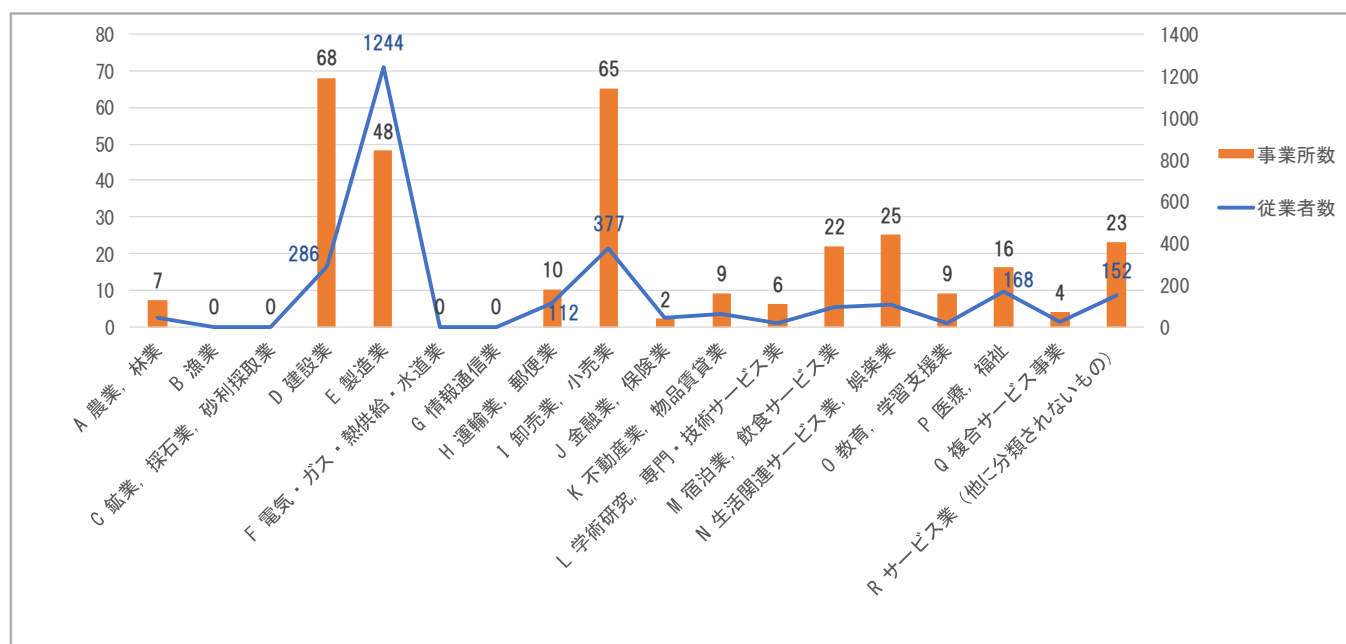
地域の中核となる産業は上記の他にも「生産用機械器具製造業」、「繊維工業」、「職別工事業（設備工事業を除く）」などがあり、こうした中堅・中小企業を支援し、地域産業の活性化を図っていく必要があります。

1 農業	50 各種商品卸売業
2 林業	51 繊維・衣服等卸売業
3 漁業(水産養殖業を除く)	52 飲食料品卸売業
4 水産養殖業	53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
5 鉱業、採石業、砂利採取業	54 機械器具卸売業
6 総合工事業	55 その他の卸売業
7 職別工事業(設備工事業を除く)	56 各種商品小売業
8 設備工事業	57 建物・衣服・身の回り品小売業
9 食料品製造業	58 飲食料品小売業
10 飲料・たばこ・飼料製造業	59 機械器具小売業
11 繊維工業	60 その他の小売業
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	61 無店舗小売業
13 家具・装飾品製造業	62 銀行業
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	63 協同組織金融業
15 印刷・同関連業	64 貸金業、クレジットカード等非預金信用機関
16 化学工業	65 金融商品取引業、商品先物取引業
17 石油製品・石炭製品製造業	66 補助的金融業等
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
19 ゴム製品製造業	68 不動産取引業
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	69 不動産賃貸業・管理業
21 窯業・土石製品製造業	70 物品賃貸業
22 鉄鋼業	71 学術・開発研究機関
23 非鉄金属製造業	72 専門サービス業(他に分類されないもの)
24 金属製品製造業	73 広告業
25 はん用機械器具製造業	74 技術サービス業(他に分類されないもの)
26 生産用機械器具製造業	75 宿泊業
27 業務用機械器具製造業	76 飲食店
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	77 持ち帰り・配達飲食サービス業
29 電気機械器具製造業	78 洗髪・理容・美容・浴場業
30 情報通信機械器具製造業	79 その他の生活関連サービス業
31 輸送用機械器具製造業	80 娯楽業
32 その他の製造業	81 学校教育
33 電気業	82 その他の教育、学習支援業
34 ガス業	83 医療業
35 熱供給業	84 保健衛生
36 水道業	85 社会保険・社会福祉・介護事業
37 通信業	86 郵便局
38 放送業	87 協同組合(他に分類されないもの)
39 情報サービス業	88 廃棄物処理業
40 インターネット付随サービス業	89 自動車整備業
41 映像・音声・文字情報制作業	90 機械等修理業(別掲を除く)
42 鉄道業	91 職業紹介・労働者派遣業
43 道路旅客運送業	92 その他の事業サービス業
44 道路貨物運送業	93 政治・経済・文化団体
45 水運業	94 宗教
46 航空運送業	95 その他のサービス業
47 倉庫業	96 ー
48 運輸に付帯するサービス業	97 国家公務
49 郵便業(信書便事業を含む)	98 地方公務

雇用力
(従業者割合)



資料：平成 28 年経済センサス - 活動調査

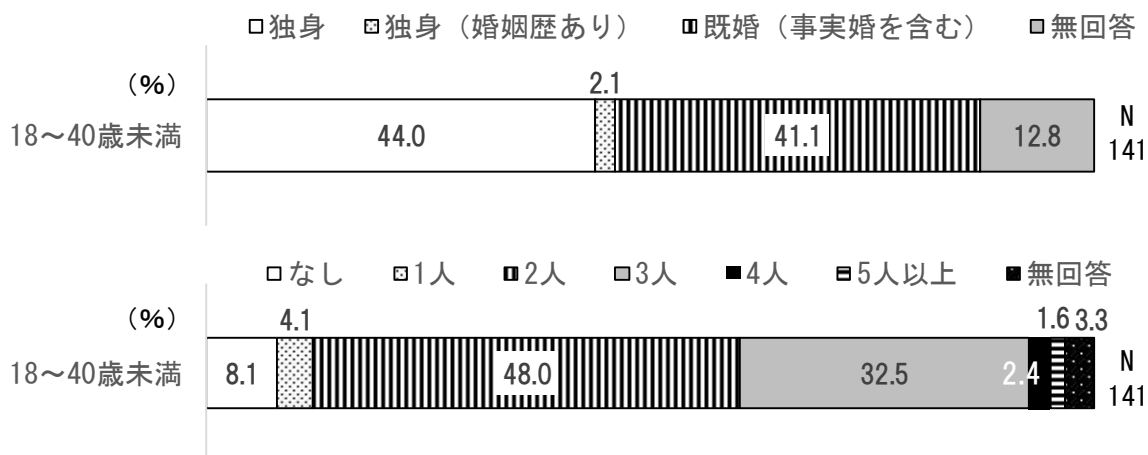


平成 28 年経済センサスー活動調査

2-5. 玉川の“結婚・出産”

令和元年7月に実施した村民アンケートの中で、本村の18歳以上40歳未満の住民に調査したところ、現在結婚している割合は41.1%で、未婚の方が44.0%でした。

また、全員に理想的な子どもの数を調査したところ、「2人」が48.0%で最も多く、次いで「3人」が32.5%となっており、2人以上を望む方が8割を超えています。

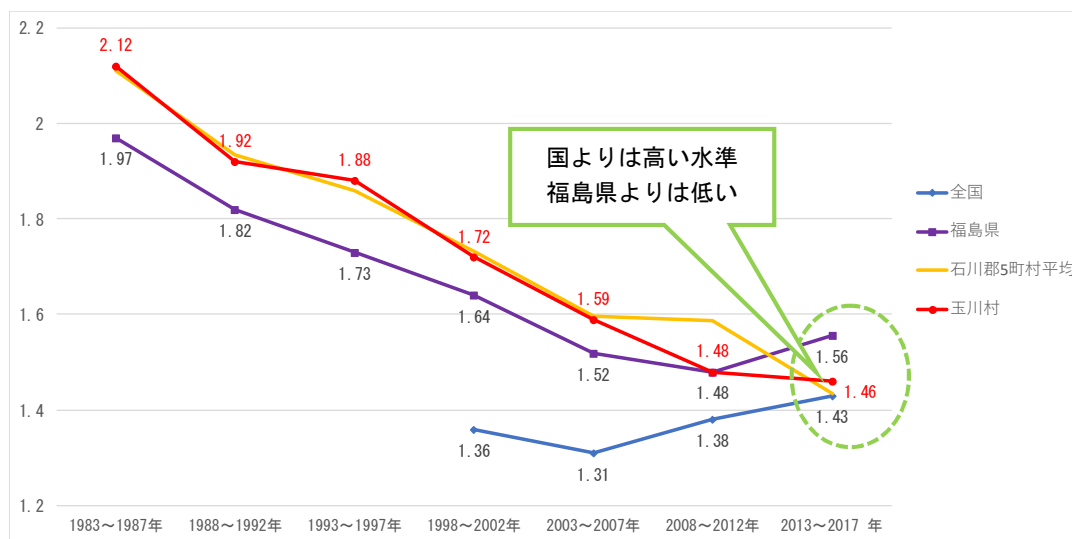


15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、1人の女性が一生に産む子どもの人数とされています。現在の人口を維持できる合計特殊出生率（ベイズ推定値）の目安は、現在の日本では2.07～2.10とされています。

本村の合計特殊出生率は、全国平均よりは高い水準を保っていますが、福島県の数値と比較すると低い水準で、石川管内町5町村平均とほぼ同じ値となっています。

「1983年～1987年」から、一貫して値は低下傾向にあり、この傾向は福島県の傾向に近似しています。人口を維持するために必要とされる数値（2.07～2.1）には程遠い状態です。

出生率を算出する際に母数となる「15～49歳女性人口」の減少を勘案すると、今後ますます出生数が減少することが予想されます。

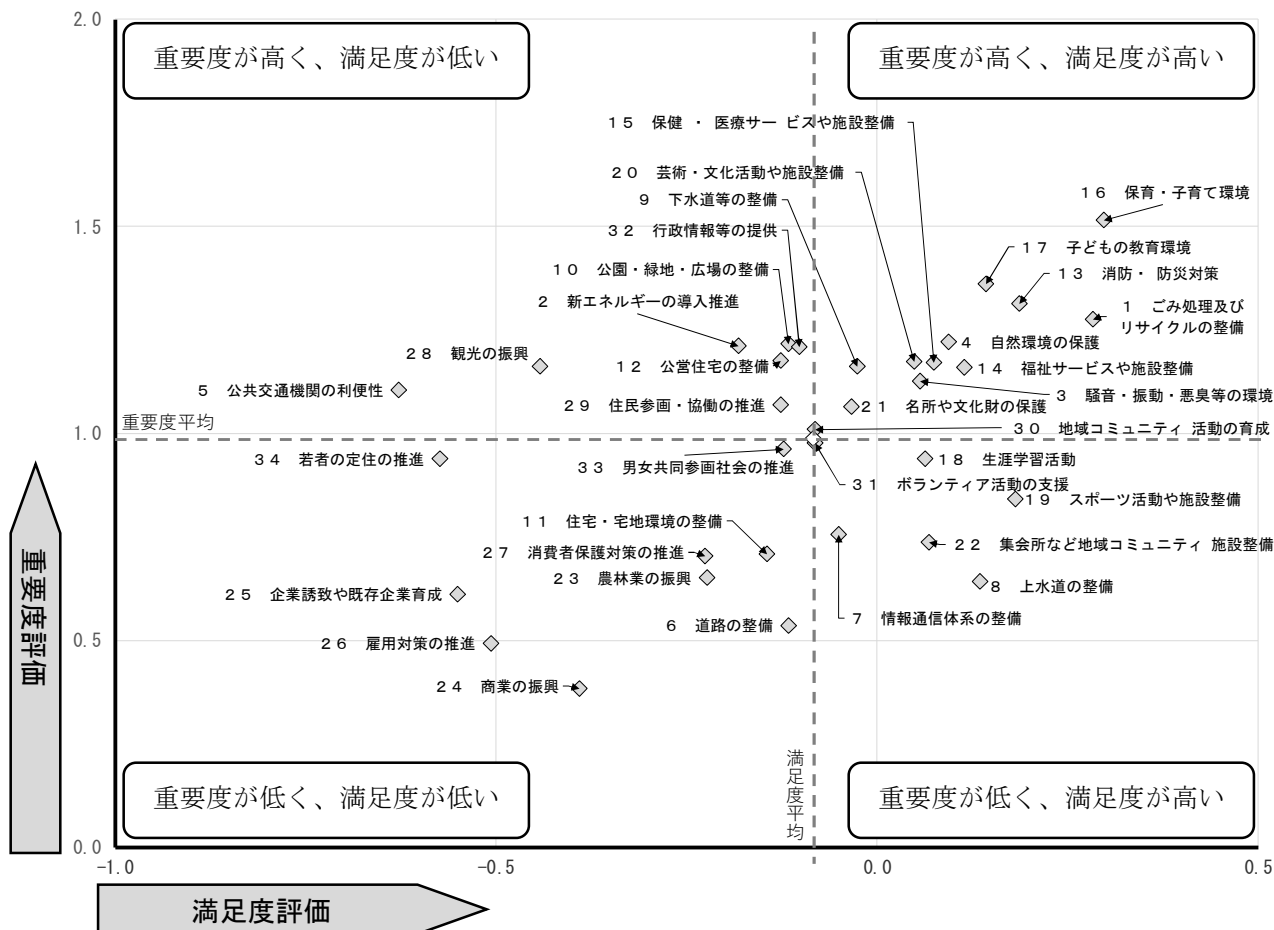


資料：人口動態保健所・市町村別統計

2-6. 玉川の“時代に合った地域づくり”

令和元年7月に実施した村民アンケートの中では、各環境の満足度と重要度について分析を試みています。この結果は下図の通りです。

時代に合った地域づくりとは、現在の村民が愛着を持って生活していける環境づくりが重要だと考えられ、愛着度を高めていくためには「重要度が高く、満足度が低かった項目」を優先的に改善していく必要があります。



(重要度・満足度：上位5項目)

重要度高い			重要度低い		
第1位	16	保育・子育て環境	第1位	24	商業の振興
第2位	17	子どもの教育環境	第2位	26	雇用対策の推進
第3位	13	消防・防災対策	第3位	6	道路の整備
第4位	1	ごみ処理及びリサイクルの整備	第4位	25	企業誘致や既存企業育成
第5位	4	自然環境の保護	第5位	8	上水道の整備

満足度高い			満足度低い		
第1位	16	保育・子育て環境	第1位	5	公共交通機関の利便性
第2位	1	ごみ処理及びリサイクルの整備	第2位	34	若者の定住の推進
第3位	13	消防・防災対策	第3位	25	企業誘致や既存企業育成
第4位	19	スポーツ活動や施設整備	第4位	26	雇用対策の推進
第5位	17	子どもの教育環境	第5位	28	観光の振興

資料：第6次玉川村振興計画後期基本計画策定に伴う村民意識調査

3. 総合戦略の推進に向けての課題

前項までを踏まえて、総合戦略の推進に向けた課題を、下記項目により整理します。

3-1. 人の流れ

社会移動は近年転入よりも転出が増加して推移しています。日中は村外で流出する人口よりも流入する人口の方が多いため、魅力あるまちづくりを推進し、訪れる人が本村に興味を持ってもらうことが移住のきっかけにもなり、住民の誇りにもつながることから、商業や小売業、サービス業の活性化や観光・交流の推進をさらに図り、玉川村のPRを積極的に行う必要があります。

3-2. しごと

福島県の工業は、全国で22番目の規模（製造品出荷額等）で、本村は、県内で21番目の規模となっています。限られた土地条件などから、「玉川村工業団地」の整備以降、新たな産業団地等の造成は困難な状況です。

しかし、陸・空による交通アクセスの利便性があることから、本村には輸送関連サービス業をはじめ物流拠点としても可能性のある立地特性を有しています。製造業を中心として、物流業や付帯サービス事業等もあることから、こうした中核業種を積極的に支援していくことを検討します。

また、本村の礎を築いてきた農業においては、農地の流動化率は平成27年で12.89%と、県平均（28.64%）や全国平均（33.73%）より大きく下回っている値となっており、やる気のある農業の担い手に、農地の流動化促進による集約を図っていく対策が必要です。

3-3. 結婚・出産・子育て

本村の合計特殊出生率は県と同水準ですが、低下傾向で推移しています。「地方創生に関するアンケート」では、結婚していない人にその理由を聞いたところ、「結婚したいと思える相手がいない」（43.1%）、「出会う機会、きっかけがない」（27.7%）、「まだ若すぎる」（26.2%）が上位3位回答となっており、結婚についても何らかの支援を今後も講じていく必要があります。

また、子育ては今後のワーク・ライフ・バランスを推進する上でも重要な施策です。子育て世代の就労形態や家族構成、希望する環境は多様化していることから、きめ細かな子育て支援体制の充実を図っていく必要があります。

3-4. 時代に合った地域づくり

村内には過疎化が進む地域もあり、今後人口が減少すると、一部では集落の維持が困難になる可能性があります。人口減少が進めば様々な公共サービスにおいて現在の量と質が維持できなくなる可能性もあり、効率性と費用対効果を十分見極めた公共サービスの改革も必要です。

2060年の本村の高齢化率は46.1%になるという推計結果もあります。この推計結果では、2030年まで高齢者数は増え続けることとなっており、高齢者福祉施策の充実や移動手段としての公共交通の見直しなど、さらなる充実が必要になります。

4. 基本目標(プロジェクト)と具体的な施策・事業

「玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、次の4つの基本目標を掲げます。

基本目標1 ～新たな人の流れをつくる～

『選ばれる村づくりプロジェクト』

- (1) 移住・定住の推進
- (2) 交流人口と関係人口の拡大

基本目標2 ～仕事と支える人材をつくる～

『元気な産業応援プロジェクト』

- (1) 農業・地場産業の振興と支援
- (2) 新産業の創出と経済循環の流れ強化
- (3) 人材育成支援と稼ぐ力の創出支援

基本目標3 ～誰もが活躍できる地域をつくる～

『共に生きる村づくりプロジェクト』

- (1) 結婚・出産・子育て支援
- (2) 教育の充実・環境の整備
- (3) 共生する村づくりの支援

基本目標4 ～時代に合った地域をつくる～

『元気な地域づくりプロジェクト』

- (1) 地域力の強化推進
- (2) スポーツ・健康地域づくりの推進
- (3) 持続可能な地域づくり



2060年の目標人口 5,800人

選ばれる村づくりプロジェクト

▼関連するSDGs
(17ゴール)



●目的

- 東日本大震災と福島第一原子力発電所事故によって大きく変わった本県の特要因を踏まえ、移住・定住しやすい環境を構築します。また、観光や経済・文化交流事業等を積極的に展開し、魅力にあふれる「玉川村」のPRを推進するとともに、本村に「訪れる人」「興味を持つ人」を増やし交流人口と関係人口の拡大を目指します。

●数値目標

指標名	基準値	目標値 (令和6年度)
転入者数	831人(第1期累計※)	1,400人(累計)
玉川村に關係する人口※	1,142人(H30)	2,500人(単年)

※玉川村の観光施設・プログラムの利用者数+村外在住寄付者数+東京玉川会会員数+ふるさと納税寄付者数

※「第1期玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間である平成27年～令和元年度までの累計

●基本方向

(1) 移住・定住の推進

- 空路と陸路の交通の要衝であり、県中・県南主要都市へのアクセス性の高い立地特性も踏まえ、インフラ整備の整っている地区を中心に民間事業者との協働・連携を図りながら宅地化の推進を行います。また、手厚い子育て政策を推進し子育て世代の流入に注力します。豊かで美しい田園風景を活かした二地域居住の推進など、本村ならではのU I J ターンの推進と居住環境の整備・誘導を図り移住人口の拡大・定住人口の確保に努めます。

(2) 交流人口と関係人口の拡大

- 本村では、地方創生の「賑わい創出事業」において、旧四辻分校の整備や周辺地域でのアクティビティの創出を進めるとともに、乙字ヶ滝周辺を中心とした「地域を巻き込み賑わいを創る！若者による創業支援事業」を、乙字ヶ滝かわまちづくり計画と連携して展開してきました。今後はこれらを東西の観光拠点として成長させ、福島空港の所在する村としての利点も活かしながら、交流人口の拡大に繋げていきます。
- また、関係人口の拡大に向け、都市部の住民等を対象とした各種PR活動を行い、「訪れる人」や「興味を持つ人」といった、「玉川村のファン」づくりの取組みを強化し、選ばれる村づくりを目指していきます。

(1) 移住・定住の推進

具体施策	概 要
ア U I J ターンの推進・誘導	定住者の増加を図るため、情報の収集・発信力の強化を図るとともに、移住・定住者向けの住宅施策等を推進し、村内への定住誘導を図ります。
イ 居住環境の確保・整備	村内インフラ整備、住宅開発を促進し、交通アクセスの利便性を活かした居住環境づくりを進めます。また、民間事業者との協働による住環境整備にも積極的に取り組みます。

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (令和6年度)
1 定住促進補助事業利用の移住者数 ※1	96 人 (第1期累計)	500 人 (累計)
2 定住促進補助事業利用の定住者数 ※2	221 人 (第1期累計)	250 人 (累計)
3 農地等から宅地への転用許可件数	13 件 (R1)	13 件 (単年)
4 分譲住宅地誘導件数	—	3 件 (累計)
5 空き家バンク登録件数	11 件 (第1期累計)	30 件 (累計)
6 空き家バンク登録物件成立件数	10 件 (第1期累計)	15 件 (累計)
7 住宅リフォーム支援事業利用件数	66 件 (第1期累計)	100 件 (累計)

※1 若年層定住促進補助事業・移住者居住支援補助事業を利用した方のうち、村外からの移住者数

※2 若年層定住促進補助事業・移住者居住支援補助事業を利用した方のうち、既存村民の定住者数

事業	概要	担当課	K P I
ア-① 若年層定住促進補助事業	45歳未満で、村内に定住することを目的として住宅を建設した方へ補助金を支給し定住促進を図ります。	企画政策課	1・2・3・4
ア-② 移住者居住支援補助事業	村内に転入し、新しく住宅を建設する方や中古住宅を取得する方に対し補助金を支給し移住促進を図ります。	企画政策課	1・4
ア-③ 民間住宅分譲地誘導事業	大手ハウスメーカー等の民間企業が、本村へ分譲住宅地として新規参入しやすい環境の整備のため、住宅需要環境調査や可能性調査を共同で行います。	企画政策課	1・2・3・4
ア-④ わくわく生活実現政策パッケージ事業	福島県との連携によるU I J ターンによる起業・就業者の創出を図ります。移住を後押しする支援や新規就業・起業を総合的に支援します。	企画政策課	1・2・3・4
ア-⑤ 関係機関と連携したU I J ターン情報の発信	本村の魅力や独自施策等の情報を産・学・官・金等の関係機関協力・連携の下、U I J ターン希望者等へ発信し、本村への移住を促進します。	企画政策課 産業振興課	1・2・3・4
イ-① 空き家・空き地バンク事業 空き家・空き地バンク活用 促進補助事業	村内の空き家情報のデータベースを充実させ、移住ナビや福島県の「ふくしま移住者 e-ネット」等、空き家バンクへの登録や情報提供を随時実施します。また、本事業を利用し空き家等を取得された方へ補助金を支給し移住定住を促進します。	企画政策課	1・2・5・6
イ-② 住宅リフォーム支援事業	住宅環境の質の向上や長寿命化を図ることにより、安全で快適な生活を営めるよう支援します。本村への移住希望者が村内で空き家を購入しリフォームを行う場合にも補助を実施し移住定住を支援します。	産業振興課	1・2・5・6・7

イ - ③ 下水道整備事業	農業集落排水施設及び合併浄化槽等の整備により、住環境のインフラを整え、民間宅地開発を推進します。	地域整備課	1・2・3・4
イ - ④ 住宅区域への新規住宅誘導を支援	民間事業者等との連携により、竜崎字原作田地内のほか住宅区域への新規住宅誘導を支援します。	企画政策課 産業振興課	1・2・3・4
イ - ⑤ 村道中-16 号線整備事業	玉川中学校から県道福島空港西線へ通ずる通学路として不可欠な路線を整備します。郡山・須賀川圏へのアクセスも良いため住宅建設の促進にも寄与します。	地域整備課	1・2・3・4
イ - ⑥ 用排水路改修事業	国道 118 号、J R 水郡線を横断して排水される中地区北部排水について、下流側水路が小さく排水機能が低下してしまうため改修を行うことで、中地区の住宅用地化にも寄与します。	地域整備課	1・2・3・4
イ - ⑦ お試し住宅整備事業	移住する前に本村での暮らしを安価で一定の期間体験していただく施設として整備することにより、風土や気候を体感したり地元の方と交流したり、農業体験や職さがし、住宅探しの拠点として支援します。	企画政策課	1・3・5・ 6・7

(2) 交流人口と関係人口の拡大

具体施策	概 要
ア 観光資源の確立とPR強化	本村には大規模で多くの人々を魅了するような観光資源はありませんが、来訪者が豊かな自然の中で様々な体験をし、様々な特産品を口にできるような経験ができることを観光資源とし、村民にとっては当たり前のものでも、村外の人には新鮮に映るものなど、地域の魅力や観光資源を見つめ直し有効に活用していきます。
イ 空港周辺と東西観光交流拠点の創出	本村では、「賑わい創出事業（賑わい再生計画）」として、旧四辻分校リノベーション及びその周辺でのアクティビティの創出と、村内景勝地である乙字ヶ滝周辺を中心とした「地域を巻き込み賑わいを創る！若者による創業支援事業（乙字ヶ滝周辺観光整備計画）」を乙字ヶ滝かわまちづくり計画策定と連携して展開してきました。今後はこれらを東西の観光拠点として成長させながら、福島空港・泉郷駅・川辺沖駅・各インターチェンジ・道の駅等の交通網と「つなぐ」必要があります。国内外との観光交流を行いやすいメリットを活かし、各交流事業を多面的に拡充して、交流人口の拡大を推進します。
ウ 多様な人々の「関わり」の創出	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々すなわち「関係人口」を増加・拡大していきます。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。 関係人口拡大のため都市部住民等を中心に本村に関する各種PR活動を行い「訪れる人」「興味を持つ人」を増やし「玉川村のファン」づくりを推進します。

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値 （令和6年度）
1 観光入込客数（村内年間宿泊客数）	4,040人（H30）	7,000人（単年）
2 体験型アクティビティ開発数	2件（第1期累計）	10件（累計）
3 体験型アクティビティ利用客数	600人（第1期累計）	2,500人（累計）
4 旧四辻分校滞在型利用者数	—	3,000人（累計）
5 こぶしの里（道の駅）入込客数 ※	171,000人（H30）	200,000人（単年）
6 ふるさと納税寄付者数	1,069件（H30）	3,000件（単年）
7 東京玉川会会員数	73人（R1）	90人（単年）
8 情報発信ツールの構築	2ツール（第1期累計）	4ツール（累計）
9 国際交流等による来村外国人数	48人（H30）	100人（単年）

※こぶしの里において物産等を購入した人数（レジ通過者数）

事業	概要	担当課	K P I
ア-① 観光交流拠点整備事業 （旧四辻分校リノベーション事業）	廃校となった旧四辻分校をリノベーションし体験観光での核となる施設として、交流拠点とし交流人口の拡大に繋がります。	企画政策課	1・2・3・4
ア-② 乙字ヶ滝周辺観光整備計画 イ-① ・若者による創業支援事業 ・空き家対策総合支援事業	阿武隈川、そして村内景勝地の一つである乙字ヶ滝が担う、まちづくりの役割を踏まえ、福島空港、空港公園、道の駅、観光交流拠点との繋がりを図りながら、一体的な親水と観光の拠点形成を目指し交流人口の拡大に繋がります。	企画政策課 産業振興課	1・2・3

ア-③ 観光PR事業	Web、SNS等のICTを活用し、観光PRを推進するとともに、観光サイト運営事業、観光イベント等の観光振興のための事業を行い交流人口の拡大を図ります。村内各所にWiFi環境拠点を設置し、QRコードでの観光案内などが可能なシステムの構築も目指します。	企画政策課 産業振興課	1・2・3・4・8
ア-④ 観光地域づくり推進事業	村・村観光物産協会・民間事業者等が連携し、観光旅行者の受入環境の整備・充実を総合的に推進する。	企画政策課 産業振興課	1・2・3・4・5
イ-② こぶしの里（道の駅）の拠点力強化事業	道の駅では、村の特産品等の直売所施設であり、遠方からの来場者も多く、交流拠点の1つとなっています。交流機能等の拡充を図り、地域交流の拠点化を推進していきます。	産業振興課	1・5
イ-③ 地域資源活用観光化事業 ・周遊観光開発事業 ・地域観光コンテンツ開発事業	旧四辻分校及び乙字ヶ滝周辺を東西の観光拠点として成長させながら、各交通網拠点や街中等を「つなぐ」ための事業を展開し、観光で村を訪れる方々や2次交通としての手段等について実証・検証します。 また、地域により多くの観光コンテンツを開発しながら、観光化と交流人口の拡大を図ります。	企画政策課 産業振興課	1・2・3・4
イ-④ まちなか再生事業	街中の賑わいを活性化させるために、駅前周辺の駐車場の整備や空き店舗の再利用等を支援します。また、低炭素化に配慮した電気自動車等の走行実験を支援します。	企画政策課 産業振興課	1・2・3
ウ-① 玉川夏まつり支援事業	都市部からの帰省者も多く参加する村商工会主催による玉川夏まつり事業を支援し関係人口・交流人口の拡大に繋がります。	産業振興課	1・6
ウ-② 就航先自治体との連携強化	福島空港の就航先自治体との連携を強化し、交流イベントの相互開催や、地元商工会、こぶしの里、地元企業・農家等との連携による関係人口・交流人口の増加や物産販売の促進を図ります。	産業振興課	1・6
ウ-③ 東京玉川会支援事業	在京会として創立され30年以上の歴史ある組織であり、会や会員からの寄付事業等を展開しています。会員の拡大は関係人口の拡大に直接つながるため、会員の増加を図りながら組織の継続発展を支援します。	企画政策課	7
ウ-④ 返礼特産品応援事業	関係人口の拡大を目的に、玉川村のファンをつくるため、玉川村や村の特産品に興味関心を持っていただけるようふるさと納税に対する返礼品の強化を図ります。村内特産物に対するパッケージやEC市場での販売強化を支援します。	企画政策課	6・7・8
ウ-⑤ 日華親善事業	友好都市協定を締結している台湾鹿谷郷との相互交流による交流人口・関係人口の増加を図るとともに、将来を見据えたインバウンド事業の基盤づくりを構築します。	産業振興課	6・8・9

元気な産業応援プロジェクト

▼関連するSDGs
(17ゴール)2 飢餓を
ゼロに8 働きがいも
経済成長も9 産業と技術革新の
基盤をつくろう12 つくる責任
つかう責任

●目的

- 地域経済の活性化と地域の風土・文化を継承していくため、地域産業の根幹を成す農業の一層の振興を図ります。また、地域経済力をリードする製造業の振興や、外部人材・新技術などの地域内導入を促します。

●数値目標

指標名	基準値	目標値 (令和6年度)
遊休農地の面積（減少目標）	68.6ha (R1)	68.6ha
納税法人数	139 法人 (H30)	142 法人
起業・創業件数	4 件（第1期累計）	9 件（累計）

●基本方向

（１）農業・地場産業の振興と支援

- 本村の基幹産業である農業は、単なる経済活動の一つではなく、地域の土地や風景・文化を守る大切な産業です。国が行う農政改革などの大勢を的確に把握し、農業に関わる人たちとの協力・連帯のもと、きめ細かな支援を行い、「儲かる農業」、「強い農業」へと革新を図ります。
- また、本村の地域経済は製造業に特化した特性を有しています。製造業を中心に、村内で活躍する地元企業・個人事業主に対して、商工会と連携を図りつつ積極的な支援策を講じ、活気にあふれた地域経済の振興を図ります。

（２）新産業の創出と経済循環の流れ強化

- 賑わいのある経済活動を生み出すためには、外部からの人材の活用、若い力による起業・創業、Society5.0の潮流に合わせた新技術の取組みなどによる新たな風が必要です。
- 移住者や若い力による起業・創業を民間地域商社や商工会、大学等と連携し積極的に支援します。また、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき観光資源の創出を行ってききましたので、今後は、観光物産協会や宿泊施設と連携し、新たな観光産業などに関する経済循環を積極的に支援していきます。

（３）人材育成支援と稼ぐ力の創出支援

- 本村から世界的に活躍できる起業家を生み出すための取組みを進めます。特に、イノベーション（新たなものを創造し、変革で経済や社会に価値を生み出し、革新をもたらす）を興せる人材の育成、外部からの資金調達までこぎつけられるレベルの起業家を輩出し、新たな風を生み出す仕組みづくりを産学官金連携し取り組みます。

(1) 農業・地場産業の振興と支援

具体施策	概 要
ア 農業経営の強化支援	農業を取り巻く環境変化や特性を踏まえ、地域農業を支える意欲のある農業者及び農業団体等を積極的に支援します。
イ 魅力ある農業の構築	農業と各分野の産業との連携を促進し、6次化商品などとし付加価値の高い特産品開発や販路開拓を支援します。
ウ 地場産業の育成・支援	地域に根を下ろし活躍する企業や個人事業主等に対して、観光物産協会及び商工会等との連携を通じて、経済活動を行う上での課題など地域における諸課題を解決するための取組みを支援します。

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (令和6年度)
1 新規就農者数	1人(第1期累計)	3人(累計)
2 新規認定農業者数	3人(第1期累計)	5人(累計)
3 農業技術講習会参加者数	600人(第1期累計)	800人(累計)
4 きゅうりの生産量率(10%up)	240t(R1)	264t(単年)
5 きゅうりの販売額率(10%up)	66,000千円(R1)	72,600千円(単年)
6 生産物直売所年間売上額	22,500万円(H30)	24,700万円(単年)
7 さるなしドリンク販売本数(缶)	270,000本(H30)	297,000本(単年)
8 新規6次化商品の開発品数	5品(第1期累計)	10品(累計)
9 農産物の新規販路開拓数	—	3箇所(累計)
10 地場産業のPR事業件数	24件(R1)	35件(累計)
11 商工会会員数	197事業所(R1)	210事業所(単年)
12 観光物産協会会員数	30会員(R1)	40会員(単年)
13 空き店舗・空き家等を再利用した出店数	—	3箇所(累計)

事業	概要	担当課	K P I
ア-① 認定農業者等支援事業	地域農業の担い手である認定農業者及び認定農業者協議会を支援し、村基幹産業である農業の振興と農業経営基盤の強化を図ります。	産業振興課	1・2
ア-② 営農推進協議会事業	技術主幹を雇用し、地域農業を守るため、地域特産物の生産・指導を実施します。また、集落営農の組織化を推進し、強固で安定した地域農業の経営基盤を確立します。	産業振興課	1・2・3
ア-③ 農業次世代人材投資資金事業	就農当初の経営が安定しない時期に、次世代人材投資資金を交付し就農者の生活基盤の安定化を図ります。	産業振興課	1・2
ア-④ 産地パワーアップ事業	J A夢みなみ「きゅうりん館」との連携により、設備投資の推進を図り、きゅうりの生産量・販売額を現状より10%向上させます。	産業振興課	4・5
ア-⑤ 担い手総合支援事業	農地を集積するとともに受託作業の効率化により生産性を高めます	産業振興課	1・2
イ-① 生産物直売所道の駅「こぶしの里」連携事業	産直の新鮮な野菜等の販売を促進し、農家所得の向上と、全国でも珍しい「さるなし」等の6次化商品への加工・販売を支援します。	産業振興課	6・7・8・9

イ - ② 加工施設運営事業	農家の加工技術の向上と6次化商品開発を支援し、販売商品の生産力を高めるとともに、安定した経営基盤の強化と所得向上を図ります。	産業振興課	8・9
イ - ③ 産業PR事業	本村の特産物や企業体の活動等のPR事業により、広く村外に情報発信を行い、新たな販路の開拓及び出荷量の拡大を図ります。	産業振興課	10
イ - ④ 各分野の横断的連携事業	本村産業の可能性を探りながら「新技術の導入」6次化商品の「見せ方」「売り方」等を各分野が持つノウハウを活かし検討・支援します。	企画政策課	8・9・10
イ - ⑤ 6次化産業推進事業	さるなしをはじめとする本村の農産物を活かした農産物6次化商品の開発を推進するとともに、6次化された特産物を活かした観光ツアー、販売促進、イベント等の開催事業を展開し、地域産業の総合的な振興を図ります。	企画政策課 産業振興課	7・8・9・10
ウ - ① 商工会振興事業	地場産業の課題解決に向け、商工会会員の自主的な事業活動の活性化と育成支援体制を強化します。また、新産業分野への進出の取組みを積極的に支援します。	産業振興課	9・10・11・13
ウ - ② 村観光物産協会運営事業	Web、SNS等のICTを活用し産業PRを推進するとともに、物産の開発・振興を行い村内事業者の収益増に繋がります。	産業振興課	8・9・10・11
ウ - ③ 空き店舗・空き家対策	空き店舗や空き家の利活用促進を図るため、空き店舗・空き家の具体的活用に向けた所有者・関係者等との協議の場・体制づくりを推進します。	企画政策課 地域整備課 産業振興課	13
ウ - ④ イーコマース市場販売支援	高齢化傾向のある村内事業者・農家の販路拡大のために、イーコマース市場での村特産物の販売を支援します。	企画政策課 産業振興課	8・9・10
ウ - ⑤ たまかわ産業まつり事業	地元農産物や地場産業の振興及び情報発信・交流の場として、年に1回関係機関・農業団体・地元企業等と連携したイベントを実施します。	産業振興課	10・11・12
ウ - ⑥ 事業引継支援	後継者難で廃業せざるを得ない事業者を減らすため、各種金融機関、商工会と協力連携し相談窓口、起業志望者情報等を提供し支援していきます。	産業振興課	10・11・13

(2) 新産業の創出と経済循環の流れ強化

具体施策	概 要
ア 起業・創業支援事業	村内で創業を希望する方に民間事業者や商工会、大学等と連携して、空き店舗情報等の提供及びマッチングを行い、新たな事業の立ち上げを支援します。
イ 観光産業支援	観光物産協会や宿泊施設（民泊・農泊等含む）、民間旅行者等と連携し、観光産業に関する資金の流入と確保を積極的に支援していきます。本村の優れた“もの”、“ところ”、“こと”、“ひと”等の地域資源を様々な視点から掘り起し、磨き、広く情報発信を行い観光商材として活用していきます。

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値 （令和6年度）
1 空き店舗と創業希望者のマッチング件数	—	8 事業者（累計）
2 スタートアップ創業支援事業活用者数	3 件（第1期累計）	6 件（累計）
3 観光PR事業件数	3 件（R1）	6 件（単年）
4 農泊推進対策利用事業者数	—	2 事業者（累計）
5 観光交流拠点（旧四辻分校）利用者数	—	4,000 人（累計）
6 体験型観光商材開発数	2 件（第1期累計）	15 件（累計）

事業	概要	担当課	K P I
ア-① 起業・創業支援事業	村内で創業を希望する方に民間事業者や商工会、大学等と連携して、空き店舗情報等の提供及びマッチングを行い、新たな事業の立ち上げを支援します。	企画政策課 産業振興課	1・2
ア-② 公有財産等有効利活用事業	公有施設や公有地、廃校跡地等の公有財産を活用したサテライトオフィス、商業施設、新分野の起業・創業に向け、PPP等の手法を用いて民間との連携のもと推進します。	企画政策課	1・2
ア-③ キッチンカー創業支援事業	キッチンカーを利用し民間事業者や商工会との連携によるスタートアップ創業支援を行い将来に向けての自立性を育成します。	企画政策課	1・2
ア-④ チャレンジショップ創業支援事業	道の駅「こぶしの里」に併設するチャレンジショップにおいて、商工会との連携によるスタートアップ創業支援を行い将来に向けての自立性を育成します。	産業振興課	1・2
ア-⑤ 地域おこし協力隊による起業・創出支援事業	首都圏から本村へ移住し、地域に根差した活動が続いている「地域おこし協力隊員」の起業・創業・就労を包括的に支援します。	企画政策課	1・2
ア-⑥ サテライトオフィス設立支援事業	空き家や空き店舗、空き公共施設等を使用する場合のサテライトオフィス設立について、地方版総合戦略推進事業や他各種制度を利用した支援を図ります。	企画政策課 産業振興課	1・2
ア-⑦ コワーキングスペース活用支援事業	コワーキングスペース「共同で仕事をする場所」として、空き家や空き店舗、空き公共施設等を利活用する場合の支援を行います。	企画政策課 産業振興課	1・2
イ-① 村観光物産協会運営事業	Web、SNS等のICTを活用した観光資源のPRを推進し交流人口の拡大に繋がります。また、協会員独自の観光商材についても広くPR活動を行います。	産業振興課	3

イ - ② 農泊推進対策事業	農村地域の人々との交流や伝統的な生活体験を通して、滞在型・体験型旅行をビジネスとして実施できる体制を推進します。	産業振興課	3
イ - ③ 賑わい再生計画	廃校となった旧四辻分校をリノベーションし観光面での交流拠点として整備し、民間運営団体との協働による体験型観光商材開発により交流人口の拡大に繋がります。	企画政策課	3・4・5
イ - ④ 乙字ヶ滝周辺観光整備計画	村内景勝地の一つである乙字ヶ滝が担うまちづくりの役割を踏まえ、街中・福島空港・道の駅・賑わい再生計画との繋がりや連携を図りながら、一体的な親水拠点の形成を目指します。	企画政策課	4・5
イ - ⑤ インバウンド向けの観光体制整備支援	外国人旅行者数は日本全体で年々増加の傾向を示しており、東京オリンピックを契機として村でも外国人旅行者向けの需要が高まっています。 特に、友好姉妹都市の鹿谷郷がある台湾の方々やアジア圏の方々をターゲットとした誘客事業を推進し、村内での受け入れ体制を整備していきます。	産業振興課	3・4・5

(3) 人材育成支援と稼ぐ力の創出

具体施策	概 要
ア 民間事業者や地方創生を担う組織との協働	民間事業者や地方創生を担う関係機関との協働・連携を推進し、働く意欲のある人が誰でも働けるように、企業や関係機関と協力してその土壌や気運を醸成させながら雇用環境の創出を支援します。
イ 地方創生担い手育成支援	「地方から世界へ」を合言葉に、Society5.0を支える人材、イノベーションを興せる人材、外部からの資金調達までこぎつけられるレベルの起業家等の育成を支援します。

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値 (令和6年度)
1 民間事業者や地方創生を担う組織との協働事業数	2事業（第1期累計）	8事業（累計）
2 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）活用事業数	—	1事業（累計）
3 地方創生関連セミナー参加者数	—	50人（累計）
4 障害者就労支援事業を利用した就労者数	2人（第1期累計）	5人（累計）

事業	概要	担当課	K P I
ア-① 民間事業者や地方創生を担う組織との協働事業	地方創生を担う組織形成・人材の拡大・地域に経済的利潤を生み出す方法等の確立を目指して、民間事業者や地方創生を担う組織との協働での事業展開を推進します。	企画政策課	1・2
ア-② 地方創生応援税制事業	民間企業との地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用した事業を行います。	企画政策課	1・2
ア-③ 雇用・就労支援事業	働く意欲のある人が誰でも働けるように、企業や関係機関と協力し支援を行います。特に障害のある方の就労支援に注力します。	産業振興課 健康福祉課	1・4
ア-④ マイナンバーカード普及事業	今後の消費活性化策や健康保険証等としての利用に向けてマイナンバーカードの普及・利活用を推進します。	住民税務課	1
イ-① 地方創生関連セミナー参加者支援事業	村内に関わらず都心部で開催される世界的な展開を行っている起業家等の地方創生セミナーへの参加を支援し、地元人材の育成を図ります。	企画政策課	3
イ-② 地域人材マッチング支援事業	村内企業の経営課題の解決に必要な人材ニーズの把握と人材マッチング等を行い地域金融機関等の協力を得ながら支援していきます。	産業振興課	1

共に生きる村づくりプロジェクト

▼関連するSDGs
(17ゴール)

●目的

- 若者が将来に希望を持ち、幸せな家庭を築いていくことを全力で応援します。子育てにかかる経済的負担の軽減や利用しやすい子育て支援策を拡充し、子どもが伸び伸びと育ち、豊かな感性と確かな学力が育める特色ある教育の充実を目指し、「子育てするなら玉川村で」と言われるよう、結婚・出産・子育てをしやすい環境づくりを推進します。

●数値目標

指標名	基準値	目標値 (令和6年度)
年間出生者数の各年対前年比5%増 ※1	45人(H30)	59人(単年)
多様性の尊重に関する満足度(アンケート) ※2	—	15.0%

※1 平成30年度を基準とし、毎年の出生者数を前年度比較で5%増加を目指す

※2 次回振興計画策定時に実施する住民意識調査アンケートの新規設問で想定

●基本方向

(1) 結婚・出産・子育て支援

- 少子化・人口減少社会の進行は、地域社会を形成・維持していくうえで、憂慮すべき大きな課題となっています。今後、これらの情勢に伴い縮小していく地域社会・経済等については、想定される様々な問題に対し、早急に対処策を検討・構築していく必要があります。
- 少子化対策は、人口減少を防ぐことに直結します。本村では、出会いから、子育て世代が希望する結婚・出産・子育て、就学などの相談支援まで、気軽にわかりやすい一貫した子育て支援を充実させます。

(2) 教育の充実・環境の整備

- 本村では、少子化に伴う児童生徒の減少による村立保育所、幼稚園、小・中学校の統合があり、社会福祉協議会の運営による認定こども園クックの森、玉川第一小学校・須釜小学校、そして新しい中学校「玉川中学校」が誕生しました。
- 今後は、これらの保育・教育環境の充実に注力し、地域において、子どもたちの安全を守り、個性を伸ばし、様々な体験ができる支援体制を整え、本村で育ったことを誇りに思える子どもの育成を図る必要があります。

(3) 共生する村づくりの支援

- 本村では、男女がともに輝く社会を目指し男女共同参画社会づくりに取り組んでいます。また、高齢者や障害者の就労・社会参加にも積極的な取組みを展開しています。
- 女性が子どもを産み、男女が子育てをしながら働き続け、高齢者が元気に活躍し、障害者がハンディキャップを感じないまま適性に応じて能力を十分に発揮でき、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現します。
- また、新たな在留資格の創設に伴う外国人材の地域への定着に向け、外国人の受入れ、多文化共生社会の実現に取り組めます。

(1) 結婚・出産・子育て支援

具体施策	概 要
ア 出会いの場づくり	近年は本村でも晩婚化・未婚化の傾向が表れており、支援策の一つとして、若い男女の出会いの場づくりを関係機関や広域的な連携により取り組み少子化対策に繋げます。また、晩婚化・未婚化は、雇用環境など将来への不安が大きく影響しているとみられることから、若者のニーズに沿った根本的な支援が必要となってきます。
イ 安心して出産し、子育てできる環境づくり	妊娠・出産前後における大きな不安に対して様々な支援施策を講じるとともに、本村独自の「たまかわっ子誕生祝金支給事業」や「たまかわっ子子育て支援給付金支給事業」「子ども医療費助成制度」等による経済的支援を行います。 また、子育てを通して生じる悩みや負担の解消などについても支援し、出産から子供が成長するまでと長いスパンで子育てしやすい環境を整備します。

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (令和6年度)
1 婚活事業数	3 事業 (H30)	4 事業 (単年)
2 婚活事業参加者数	22 人 (H30)	25 人 (単年)
3 3・4 ヶ月乳児健診受診率	100% (H30)	100% (単年)
4 9・10 ヶ月乳児健診受診率	100% (H30)	100% (単年)
5 1歳6ヶ月児健診受診率	100% (H30)	100% (単年)
6 3歳児健診受診率	100% (H30)	100% (単年)
7 1歳児健康相談参加率	92% (H30)	97% (単年)
8 子育て世代包括支援センター利用者数	364 人 (H30)	400 人 (単年)
9 保育・子育て環境に関する満足度(アンケート) ※	34.9% (R1)	40.0%

事業	概要	担当課	K P I
ア-① 石川地方婚活事業	石川管内自治体が連携し、独身者に出会いの場を提供する婚活事業を推進します。	公民館	1・2
ア-② 玉川村結婚相談所事業	村独自の婚活事業を推進し、若者のニーズに沿った根本的な支援策を検討します。	公民館	1・2
イ-① 子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健及び育児に関する様々な悩みに対して、保健師等が専門的見地から切れ目のない相談支援を行います。	健康福祉課	3～9
イ-② 乳児家庭訪問事業	乳幼児がいる家庭を訪問し、健康指導や育児相談を通して、乳幼児の健全な成長を図るとともに、親が抱える悩みに対して相談・支援を行います。	健康福祉課	3～9
イ-③ たまかわっ子誕生祝金支給事業	子育て世代が安心して出産できる環境を構築するため、経済的支援を目的として、出産時に誕生祝い金を支給し支援します。	健康福祉課	3・9
イ-④ たまかわっ子子育て支援給付金支給事業	子育て(ミルク・オムツ代等)や子どもの教育等の経済的負担を軽減するため、ニーズの把握に努めながら、子育て給付制度を構築し支援します。	健康福祉課	3・9

イ - ⑤ 子ども医療費助成事業	18 歳までの子どもの医療負担を助成し、子育て世代の経済的支援を行います。	健康福祉課	3・9
イ - ⑥ 法定外予防接種費用助成事業	中学生までの子どもを対象として、法定外の予防接種を行う場合に、費用の一部を助成し子育て世代の経済的支援を行います。	健康福祉課	9
イ - ⑦ こども園での延長保育事業	親の就労体制に合わせて、こども園での延長保育を実施しています。	教育委員会	9
イ - ⑧ 放課後児童クラブ運営事業	現在小学3年生までを対象としている放課後児童クラブについて、子育て世代誰もが利用しやすいよう、対象年齢を6年生まで拡大し、利用時間等の見直しを行い、子育て支援を行います。	教育委員会	9
イ - ⑨ 子どもの遊び場等事業	福島空港内「わくわくランド」及び「こどもの駅」「クックドーム」を親子が集まり、遊べる場所として整備しています。各公共施設等についても子どもと一緒に利用しやすい安全・安心な環境を構築します。	健康福祉課 公民館	9
イ - ⑩ 奨学資金貸与制度	経済的理由により大学等への進学が困難と認められる者に対して奨学資金を貸与します。	教育委員会	9

(2)教育の充実・環境の整備

具体施策	概 要
ア 特色ある教育の推進	子ども一人ひとりの個性を伸ばす視点、地域社会に貢献できる人間を育成する視点、ふるさとを愛する子どもを育成する視点を大切に、豊かな感性と確かな学力が育める特色ある学校教育の充実を図ります。
イ 教育環境の整備	学校統合に伴う通学手段のスクールバス整備や新中学校「玉川中学校」における環境整備、給食センターの整備、各学校教育の充実のための Society5.0 の潮流に合わせた I C T 教育環境の整備等に努めます。 また、幼小中連携により連続性を持った教育を推進し、上位学年へのスムーズな移行を図るとともに、児童・生徒が伸び伸びと学校生活を送れる環境整備を推進します。

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (令和6年度)
1 子どもの教育環境に関する満足度(アンケート) ※	25.7%(R1)	35.0%
2 学校支援ボランティア活動員数	58人(H30)	60人(単年)
3 大学連携事業数(教育関係)	2事業(R1)	3事業(単年)
4 I C T 活用授業数	—	170授業(単年)
5 進学等で村を離れた後に村へ帰って住みたいか(中学生アンケート) ※	40.3%	50.0%

※ 振興計画策定年度に実施する住民意識調査アンケートにおける結果

事業	概要	担当課	K P I
ア-① 学校教育指導員の配置	村内の小中学校の授業等において、外国語活動や算数・数学の強化、特別支援教育の手厚い対応のために指導員等を設置し、個に応じた支援体制を整えます。	教育委員会	1
ア-② 園小中連携強化推進事業	こども園・小中学校のスムーズな接続を目指し、玉川村の0～15歳までの子どもたちの実態に即した系統的で連続性のある「玉川っ子の育成」に取り組みます。	教育委員会	1
ア-③ 学校支援地域ボランティア事業	地域の知識を生かして教育活動を支援し、教育内容の充実を図るとともに、地域住民の学習成果活用機会及び地域教育力・地域コミュニティの体制作りに努めます。	教育委員会	1・2・5
ア-④ 大学連携事業	包括連携協定を締結している「玉川大学」学生による小中学生への学習支援及び大学訪問を、長期休み等を利用し行い学力・意識の向上に努めます。	教育委員会	1・3・5
ア-⑤ 調べ学習・I C T 活用学習	辞書を活用した調べ学習の継続実施及びインターネットや電子黒板等 I C T 教育に積極的に取り組み、自ら進んで学習する姿勢を養います。	教育委員会	1・4
ア-⑥ 中学生国内研修事業	見分を深め、将来を担う人材の育成を図るため中学2年生を対象に体験学習等を開催します。	産業振興課	1・5
ア-⑦ 地域文化活動推進事業	文化財の保存・継承・活用を図るために、住民への啓発活動や無形文化財の映像記録化などを行います。また子どもたちへの郷土に対する意識を高める事業展開を行います。	教育委員会	1・5
イ-① 給食センター整備事業	施設の老朽化に伴い、2つの共同調理場を1つに統合整備し、子どもたちへ給食を提供する環境・体制向上に努めます。	教育委員会	1

イ - ②	玉川中学校大規模改修事業	校舎及び体育館の内外について、大規模改修を実施し、教育環境の充実と生徒の安全・安心を図ります。	教育委員会	1
イ - ③	教育 I C T 環境整備事業	学校教育の充実のため Society5.0 の潮流に合わせた I C T 教育環境の整備を行います。W i - F i 環境の整備や電子黒板の導入を図り教育環境整備を図ります。	教育委員会	1・4
イ - ④	認定こども園運営支援事業	認定こども園の設置者である村社会福祉協議会に対し、運営に要する経費の補助、就学前の子どもに対する教育・保育及び保護者に対する総合的な子育て支援を推進します。	教育委員会	1

(3) 共生する村づくりの支援

具体施策	概 要
ア 女性、高齢者、障害者、外国人などが社会参加しやすい環境整備・拡充	女性、高齢者、障害者など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現します。また、新たな在留資格の創設に伴う外国人材の地域への定着に向け、外国人の受入れ、多文化共生社会の実現に取り組みます。

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値 （令和6年度）
1 女性から見たまちづくり研究会提案事業数	6事業（H30）	10事業（単年）
2 高齢者学級参加者数	645人（H30）	650人（単年）
3 高齢者サロン開催数	624回（H30）	700回（単年）
4 障がい者基幹相談支援センター相談（支援）件数	—	10回（単年）
5 村内在留外国人数	69人（H30）	75人（単年）

事業	概要	担当課	K P I
ア-① 女性から見たまちづくり研究会事業	地域が活性化し住みよい地域にするために女性ならではの視点で考え、学習しながら、村の施策提案を行います。	企画政策課	1
ア-② 高齢者学級事業	高齢者が地域の中で、生きがいを持って活動し、社会活動や文化活動等に積極的に参加できる地域づくりを推進します。	公民館	2
ア-③ 高齢者サロン事業	介護予防充実・自立促進の観点から各地区公民館等において、自主サークルでの高齢者サロンを開催します。	健康福祉課	3
ア-④ 障がい者基幹相談支援センター事業	障害に関する総合的相談業務を行い、専門的な知見から、障害者個々人が、生涯にわたって地域で安心して生活できる仕組みづくり・個々人に合わせた支援ネットワークの構築・地域で働ける環境づくりの支援を行います。	健康福祉課	4
ア-⑤ 外国人の受入れ多文化共生社会実現	小規模事業者をはじめとして、一定の専門性・技能を有する外国人材を幅広く受け入れていく仕組みが構築され、新たな外国人材の受入れ、地域で生活する外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を図ります。	企画政策課	5

元気な地域づくりプロジェクト

▼関連するSDGs
(17ゴール)

●目的

- 少子高齢化・人口減少社会の進行は、地域社会を形成・維持していくうえで、憂慮すべき大きな課題となっています。今後、これらの情勢に伴い縮小していく地域社会・経済等については、想定される様々な問題に対し、早急に対処策を検討・構築していく必要があります。そのため、今後の地域づくりにあたっては、これまで以上に住民協働の村づくりが重要となることから、地域コミュニティの強化と住民の意識の高揚を図りつつ、住民が主役の新たな地域づくりを推進します。また、各地域における人・文化・風景等を守り、存続していくための仕組みづくりや、そこに住む村民が健康でいきいき暮らせる地域社会を構築します。
- 村単独では解決が困難な課題については、こおりやま広域圏・周辺自治体・県・関係機関等と協力連携して課題解決のための施策を構築し、効果的に推進します。

●数値目標

指標名	基準値	目標値 (令和6年度)
地域コミュニティ活動育成の満足度(アンケート) ※1	10.0% (R1)	15.0%
玉川村への愛着度調査(アンケート) ※1	76.8% (R1)	80.0%
実質公債費率(減少目標) ※2	9.8%	9.8%

※1 振興計画策定年度に実施する住民意識調査アンケートにおける満足度

※2 基準値 (H28. 29. 30 平均) 目標値 (R3. 4. 5 平均)

●基本方向

(1) 地域力の強化推進

- 東日本大震災や福島第一原子力発電所事故を経験した福島県の一自治体として、地域の結束力をさらに高め、互いに助け合いながら、防災減災への取組みを推進するとともに、地域内や地域間交流を活発にし、いざという時に一体になれるような交流・連携活動を推進します。

(2) スポーツ・健康地域づくりの推進

- スポーツツーリズム(アウトドアツーリズム・武道ツーリズムなど)、スポーツを通じた交流を促進しながら、地域のスポーツ資源の活用と健康増進を図ります。また、高齢の方には、いつまでも住み慣れた地でいきいきと生活が送れるよう健康づくりを推進するとともに、福祉施策の充実を図ります。

(3) 持続可能な地域づくり

- 魅力あふれる質の高いまちづくりのために、Society5.0 時代にふさわしい新技術を地域のまちづくりや村民生活に取り入れ、各種機能の集約化や拠点力を強化するとともに、土地利用のあり方を見直し、持続可能な地域づくりを推進します。
- こおりやま広域圏連携中枢都市圏(こおりやま広域圏)を構成している自治体や福島県・関係団体等との広域的な地域振興や人的交流による連携体制を構築し、持続可能な地域づくりを推進します。

(1) 地域力の強化推進

具体施策	概 要
ア 防災減災の環境づくり	安全な地域を守るため、防災・防犯環境の充実に努め、「玉川村地域防災計画」に則り、村、県、指定地方公共機関等の防災関係機関が相互に緊密な連携をとりつつ、その有する全機能を有効に発揮して、災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施する連携体制整備に努めます。
イ 地域コミュニティ力の強化	地域内や地域間交流を支援・推進し、各地域における人・文化・風景等を守り、存続していくための仕組みづくりや住民のコミュニティ意識の高揚に努め、住民相互の連帯感や地域力の向上を図ります。

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値 (令和6年度)
1 地域防災計画等に基づく事業件数	7 件 (H30)	10 件 (単年)
2 消防団員数	285 人 (H30)	290 人 (単年)
3 防災倉庫整備件数	—	1 件 (累計)
4 住宅区域への移転件数	—	60 件 (累計)
5 村空き家対策に関する事業件数	1 事業 (R1)	3 事業 (単年)
6 地域交流活性化事業参加者数	973 人 (H30)	1,400 人 (単年)
7 コミュニティ助成事業利用事業数	1 事業 (H30)	2 事業 (累計)
8 ボランティア参加者数	702 人 (H30)	1,000 人 (単年)

事業	概要	担当課	K P I
ア-① 玉川村地域防災計画	防災に関し、必要な体制を確立し、実施責任を明確にするとともに、災害予防、災害応急対策、災害復旧及びその他必要な災害対策を定め、総合的、計画的な防災行政の整備及び推進を図ります。	住民税務課	1
ア-② 消防組織等活動支援事業	消防団及び婦人消防隊等における団員の資質向上や機材の充実等、消防組織活動を支援し、地域消防力・防災力の強化を図ります。	住民税務課	1・2
ア-③ 須賀川地方広域消防組合事業	須賀川市を中心とした近隣市町村で構成する広域消防組合の活動を通じ、火災・災害・救急搬送体制等の整備拡充を図り、村民生活の安全・安心を確保します。	住民税務課	1・2
ア-④ 消防相互応援協定事業	石川町・平田村・浅川町・古殿町・須賀川市・鏡石町との防災に関する応援協定に基づき、村民の安全を確保します。	住民税務課	1
ア-⑤ 防災情報広報事業	「防災ガイドブック」(ハザードマップ)による土砂災害危険区域・浸水想定区域等を解りやすく村民にお伝えし、防災・減災に繋がります。	住民税務課	1
ア-⑥ 防災行政無線事業	地域住民の安全を確保するため、浸水想定区域内にある基地局の移転と、防災行政無線の役割(防災、応急救助、災害復旧に関する業務)を踏まえ、使用に関する指針の策定を行います。	企画政策課	1
ア-⑦ 防災倉庫整備事業	大規模災害等への備えとして、玉川村地域防災計画に基づく防災倉庫を整備し、災害時の住民への備蓄品(食料・水・医薬品・日用品等)の保管を行います。	住民税務課	1

イ - ① 住宅区域への新規住宅誘導を支援	令和元年東日本台風による災害を教訓に今後の災害等に備え、住民の生活環境を確保するため竜崎字原作田地内のほか住宅区域への新規住宅誘導を支援し、宅地造成を積極的に推進します。	企画政策課	4
イ - ② 空き家対策事業	適切な管理が行われていない空き家等が防災・衛生・景観等の生活環境に深刻な影響を及ぼしているため、必要な対策措置を適切に講じます。	地域整備課	5
イ - ③ 地域交流活性化事業	子どもたちが地域内で様々な年代の人と交流を図り、地域の伝統を身に付けていけるよう各地域における活動を支援します。また、地域の伝統文化の継承やコミュニティ強化の仕組みを構築します。	企画政策課	6
イ - ④ コミュニティ助成事業	地域内や地域間交流を支援・推進し、各地域における地域コミュニティ活動の充実・強化を図るために助成金事業を行います。	企画政策課	7
イ - ⑤ 花いっぱい運動	村内各種団体でのボランティア活動によって、国道及び県道・村道沿線や公共施設等に毎年約52,000本の苗を植える活動を支援します。	公民館	8
イ - ⑥ 交通安全教育業務	村交通安全協会とともに、交通安全啓発・交通安全教室・街頭指導等を展開します。	住民税務課	8
イ - ⑦ 安全安心たまかわこぶし隊	交通事故・犯罪等に巻き込まれないよう安全で安心して暮らせる地域づくりを目指し、子どもたちの安全確保のため登下校時に重点的にパトロールを行います。	住民税務課	8
イ - ⑧ 生涯学習支援事業	村民が集い、学習や交流などを通して憩える場所づくりを推進し、生涯学習のメニューを充実させていきます。	公民館	8

(2) スポーツ・健康地域づくりの推進

具体施策	概 要
ア 地域スポーツ資源への支援	スポーツを通して村民の健康づくりを積極的に支援していきます。 また、スポーツツーリズム（アウトドアツーリズム・武道ツーリズムなど）を通じた交流を促進しながら、地域のスポーツ資源の活用を図ります。
イ みんなに優しい生活環境づくり	障害者や高齢者が、安全に安心して暮らせるよう生活環境の整備に努め、みんなが気軽にスポーツを楽しめる機会をつくりながら健康増進と健康寿命の延伸を図ります。また、いつまでも住み慣れた地でいきいきと生活が送れるよう健康づくり、福祉施策の充実を図ります。

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値 （令和6年度）
1 健康の駅利用者数	4,084 人（H30）	5,000 人（単年）
2 トレーニングルーム利用者数	1,335 人（H30）	1,400 人（単年）
3 たまかわ元気スポーツクラブ会員登録者数	318 人（R1）	320 人（単年）
4 たまかわ元気スポーツクラブ事業数	12 件（H30）	12 件（単年）
5 スポーツツーリズム事業数	—	4 件（単年）
6 地区健康サロンへの参加者数	190 人（H30）	250 人（単年）
7 特定健診受診率	49.9%（R1）	60.0%（単年）
8 国民健康保険 1 人あたり医療費（減少目標）	346 千円（H29）	346 千円（単年）
9 介護保険 1 人あたり介護給付費（減少目標）	259 千円（H30）	250 千円（単年）
10 障がい者基幹相談支援センター整備件数	—	1 施設（累計）
11 交通弱者支援施策事業数	1 件（H30）	4 件（単年）

事業	概要	担当課	K P I
ア-① イ-① 健康の駅たまかわ	村民みんなが利用できる「健康の駅」をさらに充実させ、利用者の意見などを取り入れ、使用しやすい環境を整えます。また、健康に関する講習会や相談会、健康指導により健康づくりを推進します。	健康福祉課	1・6・8
ア-② 文化体育館トレーニングルーム	健康の駅よりもハードなトレーニングが可能なトレーニングルームは、スポーツトレーニングに活用されており、村民のスポーツ技術の向上と健康増進を目指し、さらなる整備・拡張を図っていきます。	公民館	2・8
ア-③ たまかわ元気スポーツクラブ	「NPO法人たまかわ元気スポーツクラブ」は、1 年を通して村内で各種スポーツに関する事業を開催しています。今後、スポーツツーリズムに関する事業展開を支援していきます。	公民館	2・3・4・5・8
ア-④ スポーツツーリズム事業	スポーツと観光を融合させた旅行スタイルの普及を図るため、アーバンスポーツ等ができるフィールド整備を行い、観光客の拡大や地域産業の振興を図ります。	公民館	2・3・4・5・8
イ-② 地区健康サロン	介護予防・日常生活支援総合事業としてスタートし、65 歳以上の方ならどなたでも参加できるサロンを各地区に開設しました。サロン参加者のさらなる増加により、健康に関する意識づくりを図ります。	健康福祉課	1・2・9
イ-③ 高齢者健康づくり活動支援事業	転倒骨折予防教室等の高齢者向け健康指導を積極的に実施し、高齢者が健康でいきいきとした生活が送れるよう保健指導を推進します。	健康福祉課	1・6・9
イ-④ 各種健康教室	健康相談や健康教育等の保健指導により、発病予防による住民の健康増進を図ります。	健康福祉課	1・6・9

イ - ⑤ 各種検診事業	住民健診やがん検診等を推進し、病気の早期発見による重症化の防止に努め、住民の健康増進を図ります。	健康福祉課	7
イ - ⑥ 障がい者基幹相談支援センター事業	障害者とその保護者・介護者の総合的な相談に応じ、各種関係機関との連携のもと、障がい者（児）個々人に合わせた支援を行います。	健康福祉課	10
イ - ⑦ 交通弱者支援施策の検討	高齢者で自動車の運転が困難となり、買い物等に支障をきたしている方を対象に、ふれあいセンター等の関係機関と連携した支援施策を検討します。	健康福祉課	11

(3) 持続可能な地域づくり

具体施策	概 要
ア 効率的な行政運営	これまでの情報社会（Society4.0）では知識や情報が共有されず、あふれる情報から必要な情報を見つけて分析する作業が負担であったり、年齢や障害などによる労働や行動範囲に制約という問題がありました。Society5.0 で実現する社会は、I o Tで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。 I o T、ロボット、人工知能（A I）、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進んでおり、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会を実現するためにも、新技術の活用が必要になります。 Society5.0 に関し「難しそう・面倒くさそう」という先入観を無くすためにも、積極的に身近な「こと・もの」として取り入れていきます。
イ 広域連携の推進	周辺自治体や県・関係団体等との広域的な役割分担を検討・協力し、連携体制を構築します。

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値 （令和6年度）
1 マイナンバーカード取得者数	491 人（R1）	1,300 人
2 キャッシュレス決済導入店舗数	11 店舗（第1期累計）	30 店舗（累計）
3 シェアリングエコノミー事業数	—	5 件（累計）
4 W i - F i 環境拠点整備数	1 箇所（R1）	7 箇所
5 こおりやま広域圏取組み事業数	4 事業（第1期累計）	30 事業（累計）
6 自治体間の連携事業数（広域圏事業以外の事業）	—	2 事業（累計）
7 大学との連携事業数	6 事業（第1期累計）	8 事業（累計）

事業	概要	担当課	K P I
ア - ① マイナンバーカード普及事業	今後の消費活性化策や健康保険証等としての利用に向けてマイナンバーカードの普及・利活用を推進します。	住民税務課	1
ア - ② キャッシュレス決済普及支援事業	商工会と連携し、QRコード決済やモバイル端末を使用したキャッシュレス決済を村内商店等に普及させるための支援を行います。	企画政策課	2
ア - ③ シェアリングエコノミーの活用推進事業	地域における空き家等の遊休スペースや活用されていないスキル等をニーズに合わせて使用可能にするシェアリングエコノミーのためのプラットフォームづくりを検討します。	企画政策課	3
ア - ④ W i - F i 環境整備事業	I C Tインフラの中でも災害に強く、地域活性化のツールとしても有効な公衆無線LAN（W i - F i）の整備を図ります。平時においては、観光関連情報の収集、教育での活用などにも使用できます。	企画政策課 教育委員会	4
イ - ① 郡山連携中枢都市圏における連携	人口減少社会の克服のため、郡山市を含む 16 市町村において広域的な事業の連携を行い、圏域内市町村の振興と地域づくりを推進します。	全課	5・6
イ - ② 玉川大学連携協定事業	地域づくりや教育、観光などについて、包括連携協定を締結している玉川大学（東京都町田市）との連携事業を積極的に推進していきます。	全課	7
イ - ③ 地域力向上大学連携事業（教育関係以外）	大学と連携し、新しい視点からの地域づくり（政策提案・地域資源の活用等）や相互交流により地域の活性化を図ります。また、学生の視点から新たな手法による情報発信施策等を構築します。	企画政策課 産業振興課	7

5. 今後の進め方～総合戦略の効果的な推進～

- ① 本総合戦略に掲げられた各施策の効果的かつ継続的な実施を図るため、施策の成果を客観的に検証できるよう、施策ごとに重要業績評価指標(KPI)を設定します。
- ② PDCAサイクルによって、KPIの達成度を検証し、改善する仕組みを構築するとともに、必要に応じて本総合戦略の見直しを行います。
- ③ 成果検証の客観性を担保するため、市内の地域創生・人口減少対策委員会及び外部有識者会議において、KPIの達成度を検証します。
- ④ 総合戦略による国からの交付金措置の金額・期間等によっては、実施できない事業があります。
- ⑤ 総合戦略を強力に推進するため、国や県の制度変更にアンテナを高く張り、適切な市内組織体制を構築・適宜見直しします。

(第Ⅱ期) 玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像

人口ビジョン 中長期展望 (2060 年を視野)

テーマ：人口減少問題と都市圏への一極集中問題の克服

(1) 玉川村の現状

- ★本村の人口は平成 12 年を境に現在まで減少傾向で推移
- ★社人研による推計 2015 年：6,777 人⇒2045 年：4,741 人、2060 年：3,641 人
- ★合計特殊出生率 1.46 (全国：1.43 福島県：1.56)

(2) 目指すべき方向

- ★人口減少と都市圏への一極集中に歯止めをかける
- ★持続可能な開発目標(SDGs)の推進、達成
 - 「人の流れ」を変える
 - ・若者の流出を止め呼び戻す ・新たな人材を呼び込む ・元気に活躍できる住民を増やす
 - 子どもを増やす
 - ・出産の阻害要因を取り除く ・多様性のある人材の育成と支援
- ★人口維持(増)への転換を図る
 - 新たなビジネスの場をつくる
 - 安心して子育てができる環境を整える
 - 住環境を整える
 - 時代に合った地域の再構築

総合戦略 基本目標に応じたプロジェクト展開

◆戦略の位置づけ

- まち・ひと・しごと創生法(第 10 条)
- SDGsの推進
- 人口ビジョンの達成と地域活力の向上

◆戦略の視点(5原則)

- ①自立性
- ②将来性
- ③地域性
- ④総合性
- ⑤結果重視

◆計画期間

令和 2～6 年度までの
5 年間

基本目標 1

★新たな人の流れ
をつくる
選ばれる村づくりプロ
ジェクト

- (1) 移住・定住の推進
- ・U I J ターンの推進・誘導
 - ・居住環境の確保・整備

(2) 交流人口と関係人口の拡大

- ・観光資源の確立と P R 強化
- ・空港周辺と東西観光交流拠点の創出
- ・多様な人々の「関わり」の創出

基本目標 2

★仕事と支える人材
をつくる
元気な産業応援プロ
ジェクト

(1) 農業・地場産業の振興と支援

- ・農業経営の強化支援
- ・魅力ある農業の構築
- ・地場産業の育成・支援

(2) 新産業の創出と経済循環の流れ強化

- ・起業・創業者支援
- ・観光産業支援

(3) 人材育成支援と稼ぐ力の創出支援

- ・民間や地方創生を担う組織との協働
- ・地方創生担い手育成支援

基本目標 3

★誰もが活躍できる
地域をつくる
共に生きる村づくりプロ
ジェクト

(1) 結婚・出産・子育て支援

- ・出会いの場づくり
- ・安心して出産し、子育てできる環境づくり

(2) 教育の充実・環境の整備

- ・特色ある教育の推進
- ・教育環境の整備

(3) 共生する村づくりの支援

- ・女性、高齢者、障害者、外国人などが社会参加しやすい環境整備・拡充

基本目標 4

★時代に合った地域
をつくる
元気な地域づくりプロ
ジェクト

(1) 地域力の強化推進

- ・防災減災の環境づくり
- ・地域コミュニティ力の強化

(2) スポーツ・健康地域づくりの推進

- ・地域スポーツ資源の支援
- ・みんなに優しい生活環境づくり

(3) 持続可能な地域づくり

- ・効率的な行政運営
- ・広域連携の推進

進行管理体制 総合戦略の効果的推進

【内部】

玉川村地域創生・人口減少対策委員会

検証・見直し

【外部】

玉川村まち・ひと・しごと総合戦略有識者会議

第3期

玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略

2020（令和2）年3月23日発行

2021（令和3）年1月 5日改訂

2021（令和3）年8月 2日改訂